

# <令和7年度 募集要領> **三豊市スマートハウス等 普及促進事業補助金のご案内**



エネルギー利用の最適化及び効率化による温室効果ガス排出量の削減を目的とし、再生可能エネルギーの「創」「省」「蓄」を推進する設備の導入、環境性能に優れた自動車の購入又は、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）の建築等に対して補助金を交付します。

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                        |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| 対象者要件  | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 市内の住宅において事業を行うこと。</li> <li>2. ZEHを建築等する場合、交付申請時点で市内の住宅に居住し、その住宅の所有者であること。</li> <li>3. 市税を滞納していないこと。</li> <li>4. 補助対象設備の導入に係る契約者が補助対象経費の領収者と同一の者であること。</li> <li>5. 補助対象者の世帯全員が暴力団等の反社会勢力の構成員でないこと。</li> </ol>                                                                                                                                              |                                        |
| 補助対象設備 | <p>【発電システム】<br/>住宅の屋根等に太陽電池モジュールを導入し、太陽光を利用して電気に変換する設備。</p> <p>【蓄電システム】<br/>電力を繰り返し蓄え、必要に応じて電気を住宅に供給できる設備。</p> <p>【V2Hシステム】<br/>次世代自動車に搭載された蓄電池から電力を取り出し、分電盤を通じて住宅の電力として使用できるようにし、自動車及び住宅において電力を相互に供給する設備。</p> <p>【次世代自動車】<br/>窒素酸化物、粒子状物質等の大気汚染物質の排出が少ない車又は全く排出しない車で、燃費性能が優れているなどの環境に優しい電気自動車又はプラグインハイブリット車。</p> <p>【ZEH】<br/>ZEHを構成する設備のうち、高断熱外皮、空調設備、換気設備、照明設備、給湯設備（燃料電池を除く）及び再生可能エネルギー発電設備。</p> |                                        |
| 補助金額   | 発電システム                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 太陽電池モジュール1kWあたり2万円<br>上限10万円           |
|        | 蓄電システム                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 10万円                                   |
|        | V2Hシステム                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 10万円                                   |
|        | 次世代自動車                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 10万円                                   |
|        | ZEH<br><加算><br>地域経済活性化                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 25万円<br>市内業者と契約し新築、改修または購入した場合、30万円の加算 |

お問い合わせ先・書類提出先

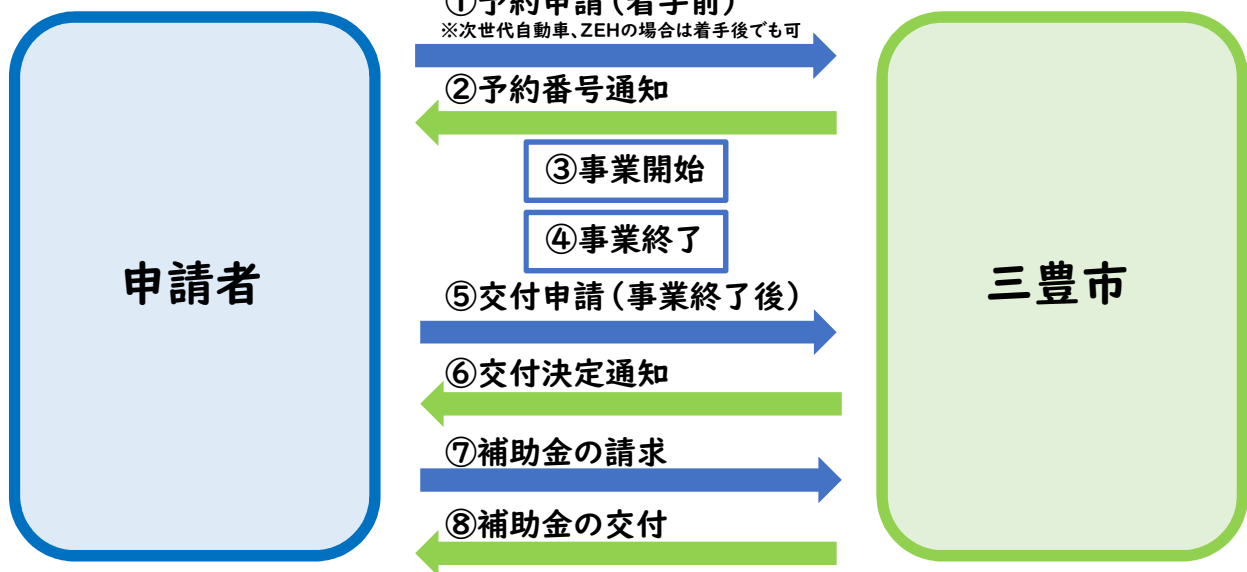
**三豊市 市民環境部環境衛生課 脱炭素推進室**

〒767-8585 三豊市高瀬町下勝間2373番地1

TEL:0875-24-8445 E-mail : kankyou@city.mitoyo.lg.jp

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>予約申請</p> | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 提出期限<br/>事業の着手前に予約申請をお願いします。<br/>(次世代自動車及びZEHの場合は着手後の申請でも可)</li> <li>2. 提出方法<br/>持参・郵送(書留郵便に限る)で提出をお願いします。<br/>※持参する場合、開庁時間内で提出すること。<br/>※郵送の場合は当日消印有効</li> <li>3. 注意事項<br/>予算額の範囲を超えた場合は、繰越番号通知書(様式第2号の2)にて繰越番号を交付します。繰越番号を付された方は、他者の予約申請の取止め等により、予算が確保できた場合、繰越番号の順に予算の範囲内で交付申請を受理することがあります。この場合、予約申請は受付をしますが、補助金の交付を確定するものではありません。</li> </ol> |
| <p>交付申請</p> | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 提出期限<br/>令和8年3月31日(火)まで(期限厳守)<br/>次世代自動車の場合は車両の初度登録日から3ヶ月以内に提出すること。<br/>ZEHの場合は住宅の登記の日から3ヶ月以内に提出すること。</li> <li>2. 提出方法<br/>持参・郵送(書留郵便に限る)で提出をお願いします。<br/>※持参する場合、開庁時間内で提出すること。<br/>※郵送の場合は当日消印有効</li> </ol>                                                                                                                                     |

## (申請の流れ)



## (その他)

- ★ 補助対象設備を処分しようとするときは、あらかじめスマートハウス等普及促進事業補助金財産処分承認申請書(様式第10号)を市に提出し、承認を受けなければなりません。未承認のまま財産処分が行われた場合、交付した補助金の全部について返還しなければなりません。
- ★ 補助対象設備が発電システム又はZEHの場合、補助金が交付された日が属する年度の翌年度4月から2年間、スマートハウス等普及促進事業に係る定期報告書(様式第13号)を提出しなければなりません。
- ★ 他の補助制度との併用については、実施主体にご確認ください。

# 予約申請時の提出書類



●必須の書類 ○場合によっては不要な書類（備考欄参照）

| 提出書類                         | 発電システム | 蓄電システム | V2Hシステム | 次世代自動車 | ZEH | 備考                                                                                                             |
|------------------------------|--------|--------|---------|--------|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 予約申請書                        | ●      | ●      | ●       | ●      | ●   | 様式第1号                                                                                                          |
| 工事請負契約書、車両売買契約書又は不動産売買契約書の写し | ●      | ●      | ●       | ●      | ●   | 補助対象経費の内訳が明記されているもの。発電システム又はZEHの場合、太陽電池モジュールの最大出力(kW)、蓄電システムの場合、蓄電容量(kWh)、次世代自動車の場合、車名及びグレードが確認できるもの。          |
| 補助対象設備を導入する場所が分かる地図          | ●      | ●      | ●       | ●      | ●   |                                                                                                                |
| 工事着工前の現況を確認できるカラー写真          | ●      | ●      | ●       |        |     | システム等付き住宅を購入する場合、購入予定住宅の全体の写真及び補助対象設備が導入された場所のカラー写真。                                                           |
| 補助対象設備の規格等が確認できるカタログ等        |        | ●      | ●       | ●      |     | 蓄電システム及びV2Hシステムは国の補助事業における補助対象機器として登録されているものに限る。<br>次世代自動車は一般社団法人次世代自動車振興センターに登録されている電気自動車又はプラグインハイブリッド自動車に限る。 |
| BELS評価書の写し                   |        |        |         |        | ●   |                                                                                                                |
| 市内業者の完納証明書                   |        |        |         |        | ○   | 市内業者と契約してZEHを建築等する場合は必要。発行されてから3ヶ月以内のものに限る。                                                                    |
| その他必要な書類                     | ○      | ○      | ○       | ○      | ○   | 必要な書類を追加で求める場合は提出してください。                                                                                       |

# 交付申請時の提出書類



●必須の書類 ○場合によっては不要な書類（備考欄参照）

| 提出書類                                                                          | 発電システム | 蓄電システム | V2Hシステム | 次世代自動車 | ZEH | 備考                                          |
|-------------------------------------------------------------------------------|--------|--------|---------|--------|-----|---------------------------------------------|
| 交付申請書                                                                         | ●      | ●      | ●       | ●      | ●   | 様式第5号                                       |
| 補助対象事業の実施に係る領収書及び内訳書の写し                                                       | ●      | ●      | ●       | ●      | ●   | 補助対象経費の内訳が確認できるもの。                          |
| 住民票の写し                                                                        | ●      | ●      | ●       | ●      | ●   | 本籍地及びマイナンバーの記載がないものであり、発行から3ヶ月以内のものに限る。     |
| 市税の滞納がないことの証明書                                                                | ●      | ●      | ●       | ●      | ●   | 発行から3ヶ月以内のものに限る。補助対象設備の所有が共有名義の場合は、共有者分も必要。 |
| 誓約書                                                                           | ●      | ●      | ●       | ●      | ●   | 様式第6号                                       |
| 電気事業者との電力需給契約書の写し                                                             | ●      | ●      | ●       |        |     |                                             |
| 太陽電池モジュールの製造番号表                                                               | ●      |        |         |        |     | 様式第7号                                       |
| 保証書の写し                                                                        | ●      | ●      | ●       |        |     |                                             |
| 補助対象設備の導入状況が分かるカラー写真                                                          | ●      | ●      | ●       | ●      | ●   | 提出する写真については、Q&Aの問5を参照してください。                |
| 一般社団法人太陽光発電協会が発行する「再生可能エネルギー発電事業計画の変更認定について」の写し、又は電気事業者が発行する設備の導入の内容が分かる書面の写し |        | ○      | ○       |        |     | 既存の発電システムに併設した場合に限る。                        |
| 自動車検査証及び自動車検査証記録事項の写し                                                         |        |        |         | ●      |     |                                             |
| 住宅の所有者が記載されている登記事項証明書                                                         |        |        |         |        | ●   | 発行から3ヶ月以内のものに限る。（改修の場合は除く。）                 |
| 工事請負契約書及び不動産売買契約書の写し                                                          |        |        |         |        | ○   | 変更契約があった場合のみ必要。                             |
| 債権者登録申出書                                                                      | ○      | ○      | ○       | ○      | ○   | 詳しくはQ&Aの問11を参照してください。                       |
| その他必要書類                                                                       | ○      | ○      | ○       | ○      | ○   | 必要な書類を追加で求める場合は提出してください。                    |

# 三豊市スマートハウス等 普及促進事業補助金 Q&A



## 1. 予約申請前に工事を着手している場合、補助対象となりますか？

発電システム、蓄電システム及びV2Hシステムの場合、予約申請前の着手は補助対象外となります。必ず予約番号通知書が届いてから着手してください。

次世代自動車又はZEHの場合、予約申請前に着手していても補助対象となります。必要書類が揃い次第、速やかに申請をお願いします。

## 2. 中古品を設置する場合は補助対象になりますか？

補助対象外となります。

補助対象となるのは、未使用品であり、賃貸借契約等による導入でないものに限ります。

## 3. ZEHを満たす基準はなんですか？

経済産業省のZEHロードマップ検討委員会が取りまとめた、ZEHロードマップにおける『ZEH』の定義を満たしていることです。

<ZEH基準>

- ①住宅の外皮性能は、地域ごとに定められた強化外皮基準(UA値)以下であること。
- ②設計一次エネルギー消費量は、再生可能エネルギー等を除き、基準一次エネルギー消費量から20%以上削減されていること。
- ③太陽光発電システム等の再生可能エネルギー・システムを導入すること。  
売電を行う場合は余剰買取方式に限る。(全量買取方式は認めません。)
- ④設計一次エネルギー消費量は、再生可能エネルギー等を加えて、基準一次エネルギー消費量から100%以上削減されていること。

## 4. 市内業者とは、どのような業者ですか？

補助金の予約申請時点において、次の要件を満たす業者です。

- ・三豊市税務課に「法人異動届」を提出していること。
- ・市税に滞納がないこと。

## 5. 補助対象設備の導入状況が分かるカラー写真とはなんですか？

下記のカラー写真の提出をお願いします。

(発電システムの場合)

- ・建物全体、太陽電池モジュールの枚数、パワーコンディショナーの型式名、製造番号及び定格出力が確認できるもの。

(蓄電システム、V2Hシステムの場合)

- ・建物全体、機器本体、型式名及び製造番号が確認できるもの。

(次世代自動車の場合)

- ・車両全体及び自動車登録番号又は車両番号が確認できるもの。

(ZEHの場合)

- ・建物全体、高断熱外皮、空調設備、換気設備、照明設備、給湯設備及び再生可能エネルギー発電設備。

## 6. 国が行うZEHや次世代自動車の補助金と併用できますか？

併用できます。

県やその他団体などの補助制度との併用については、実施主体にご確認ください。

### 7. 交付申請はいつまでに行えばよいですか？

令和8年3月31日（火）までに提出をお願いします。

ただし、次世代自動車の場合は車両の初度登録日から3ヶ月以内、ZEHの場合は住宅の登記の日から3ヶ月以内に提出をお願いします。

書類の不備等により、追加資料の提出を求める場合がありますので、事業完了後は期限にゆとりを持って、速やかに提出をお願いします。

期限厳守としますので、締め切りを過ぎた場合は補助金を交付できません。

### 8. 申請等に必要な様式はどこで入手できますか？

三豊市ホームページでダウンロードすることができます。

インターネットを使用できない場合は、脱炭素推進室までお問い合わせください。

### 9. 申請書類は申請者本人以外が提出してもよいですか？

申請者本人でなくても、本人から依頼された事務代行者であれば可能です。

ただし、予約番号通知書及び交付決定通知の書類は本人宛に送付します。

### 10. 予約申請後に工事内容に変更があった場合、どうしたらよいですか？

予約番号の通知を受けた後に、工事内容等の変更により、補助金額に変動がある場合、又は工事を取りやめる場合はスマートハウス等普及促進事業変更（中止・廃止）承認申請書（様式第3号）を提出し、承認を得る必要があります。

予算には限りがあり、適切な予算執行のため、事業の変更や中止の場合には速やかに提出をお願いします。

### 11. 債権者登録申出書とはなんですか？

債権者登録申出書は、予約番号通知書を市から申請者に郵送する際、同封しております。

申請者の住所や補助金の振込先口座を市のシステムに登録するための書類となります。

過去に振込先口座の登録が出来ていない方、振込先口座を変更したい方は提出が必要になります。

必要事項を記入及び押印をいただき、環境衛生課 脱炭素推進室まで提出をお願いします。

債権者登録申出書は、三豊市ホームページからダウンロードすることも可能です。

### 12. 過去に同様の補助金を受けたことがあります。今回設備の増設をします。申請できますか？

本補助金、三豊市住宅用太陽光発電システム等設置費補助金又は、三豊市ZEH支援・地域経済活性化事業補助金による交付を受けた者で、引き続き補助を受けて導入した設備を所有し、当該設備と同種の補助を受けようとする場合は補助対象外となります。

ただし、補助を受けて導入した設備が減価償却資産の耐用年数等に関する省令に定める法定耐用年数を経過している場合は、この限りではありません。

### 13. 手続きはどこでできますか？

三豊市役所本庁1階の環境衛生課 脱炭素推進室で手続きをお願いします。

本書類で不明な点については、脱炭素推進室までお問い合わせください。

## お問い合わせ先・書類提出先

**三豊市 市民環境部環境衛生課 脱炭素推進室**

〒767-8585 三豊市高瀬町下勝間2373番地1

TEL:0875-24-8445 E-mail : kankyou@city.mitoyo.lg.jp